

F A X 送信票

三原市教育委員会 管理主事宛

教職員服務研修報告書

「活用資料」 平成27年12月22日付け「記者発表資料 教職員の懲戒処分等について」

所 属 名	三原市南方小学校
研修日時及び 時間帯	平成27年12月24日 時間帯 (9:00~9:30)
対 象 者	教職員 12名 ※ 出勤していない介助員と非常勤講師は別途指導
研 修 内 容	記事を読んで感想を話し合う。 ① セクハラ事案について ・教師は何をやってもよいという思い込みはいけない。 ・同僚は気が付かなかったのか。準備室で1対1になる状況をつくってはいけない。組織として点検しあうことがなかったのでは。 ・複数体制で指導にあたる必要がある。 ・相手の気持ちを考えることができていない。セクハラ行為は、子どもの心を傷つけるということを肝に銘ずる。 ② 不正受給問題 ・わずかなお金のために、多くのものを失うことを考えるべき。 ・事務職が不正を働くことは止めようがない。わかってやっていることが悪質である。 ・正しい処理の仕方を全員がとらえ、きちんと申告していくように努める。 それぞれが自覚をもち、組織的に取り組んでいくことを確認した。

※ 研修完了後、学校名、研修日時及び時間帯、研修内容を記入して、速やかに F A X 送信をしてください。(67-5912)

※ 研修に時間がかかる場合は、周知等完了後速やかに送信し、研修実施後に改めて送信してください。